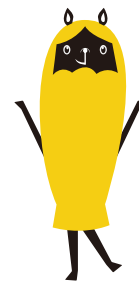


概要	名称	飯塚信用金庫	会員数	16,187人
	所在地	福岡県飯塚市本町11番42号	店舗数	20店舗
	創立	大正11年12月22日	役員数	200名
	預金残高	285,306百万円	営業地区	福岡県一円
	貸出金残高	156,530百万円		(2021年9月30日現在)



9月仮決算のご報告

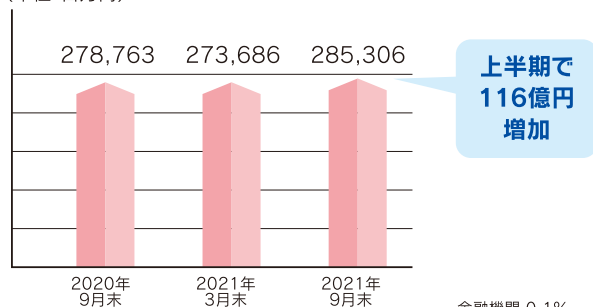
預金積金の状況

(2021年9月30日現在)

残高

2,853億円

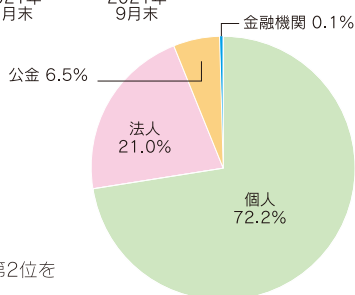
(単位:百万円)



預金者別残高構成比

(2021年9月30日現在)

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しております。



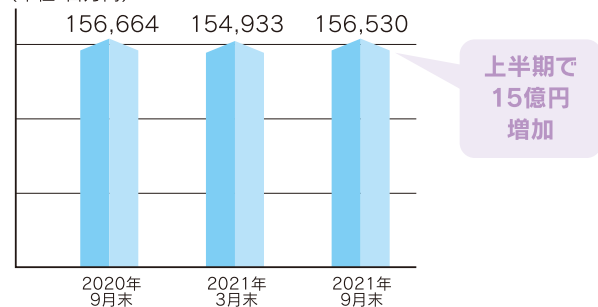
貸出金の状況

(2021年9月30日現在)

残高

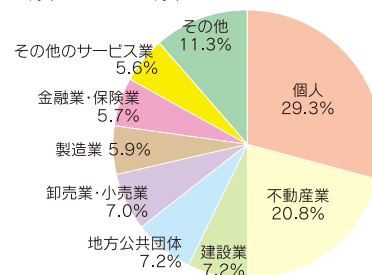
1,565億円

(単位:百万円)



貸出金業種別残高構成比

(2021年9月30日現在)



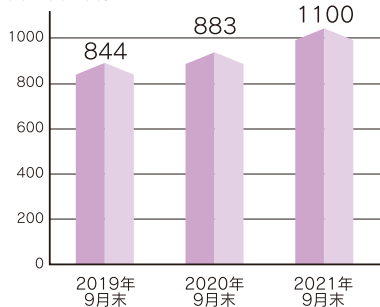
収益の状況

(2021年9月30日現在)

業務純益

11億00百万円

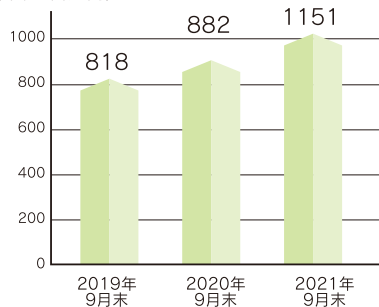
(単位:百万円)



経常利益

11億51百万円

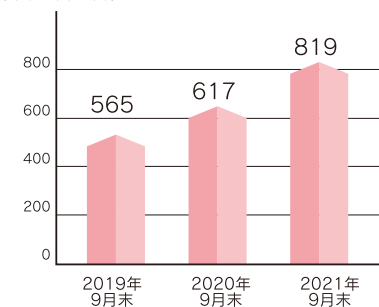
(単位:百万円)



当期純利益

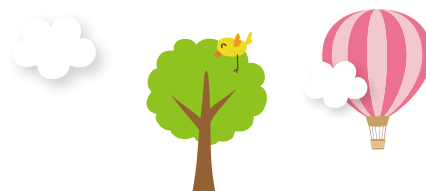
8億19百万円

(単位:百万円)



用語説明

- 経常利益
業務純益に株式の売買損益や不良債権の処理に要した費用などの臨時損益を加減したもので、金融機関の経常的な営業活動の成果を示したものです。
- 当期純利益
経常利益に突発的な収益や費用(特別利益・特別損失)を加減し、法人税等を控除したものです。



自己資本（経営の健全性がわかる指標）

自己資本比率は、経営の安定性を示す最も重要な指標といわれ、国内基準では、4%以上を保つよう義務づけられています。当金庫の2021年9月期の自己資本比率は、2021年3月期より0.12%程度増加し16.84%程度となりました。国内基準4%・国際基準8%を大幅に上回り、経営の健全性を維持しております。

(単位:百万円)

項目	2020年9月	2021年3月	2021年9月
自己資本額 (A)	28,597	29,196	30,015
リスク・アセット等 (B)	172,718	174,581	178,227
自己資本比率 (A) / (B)	16.55%程度	16.72%	16.84%程度
総所要自己資本額 (B) × 4%	6,908	6,983	7,129

*2014年3月期よりパーゼルⅢ(国内基準)を適用しています。

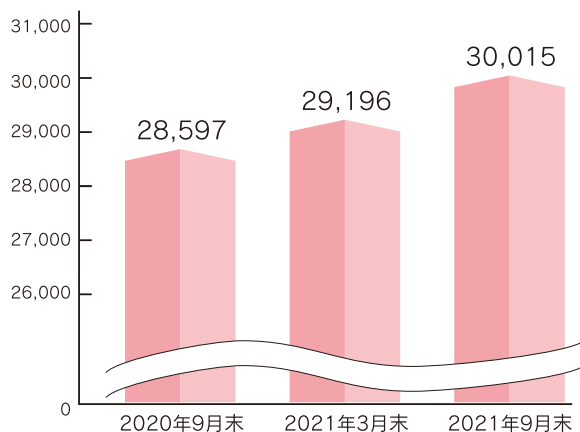
*リスク・アセットとは、リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

*総所要自己資本額とは、リスク・アセットの総額×4%(自己資本比率規制における国内基準)。

自己資本額

300億円

(単位:百万円)



自己資本額(コア資本)

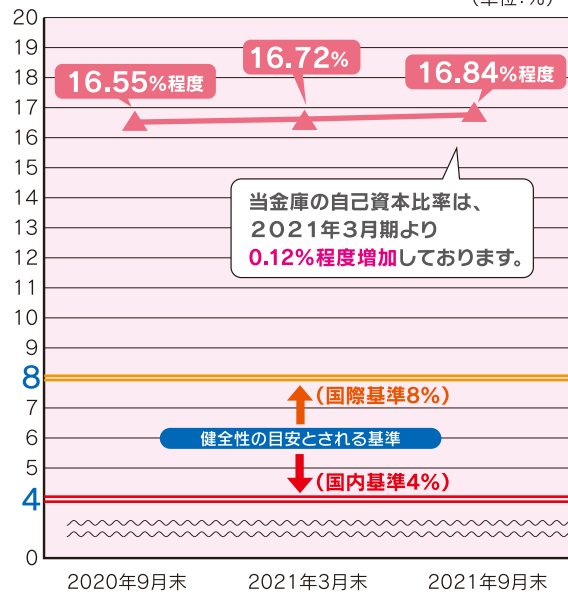
会員から受け入れた出資金と、内部留保(利益剰余金)、一般貸倒引当金等の合計であり、返済の必要のない資本です。

2014年3月期より新たなBIS規制(パーゼルⅢ)として盛り込まれました。従来は「基本的項目」「補完的項目」などに分類していましたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本として求められております。自己資本額は、2021年3月期より、8億19百万円増加しております。

自己資本比率の推移

16.84%程度

(単位:%)



業務純益

(単位:千円)

	2019年9月	2020年9月	2021年9月
業務純益	844,223	883,842	1,100,378
実質業務純益	846,913	883,842	1,100,378
コア業務純益	791,618	936,484	1,011,134
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	775,021	836,062	953,909

(注)

- 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
金融機関の基本的な業務(本業)に係る利益を示します。具体的には、資金運用収支・役員取引等収支・その他の業務収支の合計から、業務遂行に必要な経費(除く臨時経費)を控除したものです。
- 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
- コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。



(2021年9月30日現在)

(単位:百万円)

業種	2020年9月末残高	2021年3月末残高	2021年9月末残高
製造業	9,053	9,110	9,248
農業、林業	428	442	422
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5	5	4
建設業	10,867	11,151	11,317
電気・ガス・熱供給・水道業	4,161	4,220	3,980
情報通信業	565	627	615
運輸業・郵便業	2,260	2,280	2,320
卸売業・小売業	11,297	10,663	10,908
金融業・保険業	8,925	8,914	8,919
不動産業	31,186	30,816	32,566
物品賃貸業	370	393	370
学術研究・専門・技術サービス業	1,112	1,112	885
宿泊業	137	125	216
飲食業	2,965	2,982	3,070
生活関連サービス業・娯楽業	1,594	1,636	1,670
教育・学習支援業	514	505	513
医療・福祉	3,619	3,776	3,662
その他のサービス業	8,215	9,146	8,753
地方公共団体	12,232	10,808	11,236
個人	47,150	46,213	45,848
合計	156,664	154,933	156,530

有価証券の時価情報

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	2021年3月末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	—	—	—
その他	4,541	4,855	314
合 計	4,541	4,855	314

	2021年9月末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	—	—	—
その他	4,341	4,668	327
合 計	4,341	4,668	327

②その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	2021年3月末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	1,155	1,306	△ 151
債 券	61,007	60,458	549
その他	32,264	31,892	371
合 計	94,428	93,657	770

	2021年9月末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	1,079	1,229	△ 149
債 券	65,423	64,584	838
その他	34,943	34,337	605
合 計	101,446	100,151	1,294

③その他有価証券で時価のないもの

(単位:百万円)

	2021年3月末
	貸借対照表計上額
非上場株式等	21

	2021年9月末
	貸借対照表計上額
非上場株式等	21

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

不良債権額は64百万円増加し、6,533百万円となりました。不良債権比率は、4.16%と期首と同率でした。当金庫は、充分な引当を実施しており、内部留保とあわせて不良債権に対する備えは万全です。

(単位:百万円)

区 分	2021年3月期	2021年9月期					保全率 (b/a)	引当率 d / (a - c)
		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証などによる回収見込額 (c)	貸引当金 (d)	引当額		
金融再生法上の不良債権 (A)	6,469	6,533	5,757	3,725	2,032	88.12%	72.36%	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,974	2,850	2,850	1,028	1,821	100.00%	100.00%	
危険債権	3,131	3,351	2,698	2,503	194	80.51%	22.96%	
要管理債権	364	331	208	192	16	62.92%	11.52%	
正 常 債 権	148,925	150,430						
合 計 (B)	155,395	156,963						
不良債権比率(A)÷(B)×100	4.16%	4.16%						

用語説明

(注1) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)に基づき、貸借対照表の貸出金、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (以下「破産更生債権」といいます。)

破産、会社更生法、再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題が無い債権であり、「破産更生債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいう。

※ 詳しい、お問い合わせ・ご相談は、お近くの“いいしん”店舗へ。



年金のことなら
どんなことでも
ご相談ください!

年金相談会を開催しています。(無料)

年金専門スタッフと社会保険労務士により、各種年金の新規受給手続きを始め、もらい忘れ年金等、年金についてのあらゆる項目のご相談に応じています。お気軽にご相談下さい。なお、開催日・開催場所につきましては、ホームページをご覧ください。最寄りの営業店窓口へお問い合わせ下さい。

年金自動お受け取りご契約者への特典

特典 ご契約記念品をプレゼント

① 年金の自動お受け取りをご契約いただきましたお客さまに「記念品」をプレゼントいたします。

特典 定期預金のお預り金利を優遇

② ほんの定期
お預り期間1年、お預り金額300万円まで、スーパー定期1年もの店頭表示金利に0.15%(税引前)を上乗せいたします。
年金優遇定期(ほんの定期以外に)
お預り期間1年、お預り金額1,000万円まで、スーパー定期1年もの店頭表示金利に0.05%(税引前)を上乗せいたします。

特典 団体傷害保険制度

③ 『シニアサポーター』のご案内
年金自動お受け取りの皆さまに手頃な保険料で、様々なケガに備える団体傷害保険制度「シニアサポーター」のご案内をいたします。

特典 いいしんふれあい旅行

④ 年金自動お受け取りの皆さまに、旅行のご案内をいたします。